

**佐賀県告示第 155 号**

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 5 条第 1 項の規定により、令和 8 年度木材業者を次のとおり登録した。

令和 8 年 5 月 26 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者				
登録 番号	登録 年月日	住所又は所在地	氏名又は名称	代表者氏名
佐木佐 第22号	令和8年 5月13日	佐賀市大和町川上3634番地5	九州竹材	江頭 慶保